

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	存在文の意味範囲：「有情物が+ある」を中心に
Author(s)	南, 得鉉
Citation	ニダバ, 29 : 98 - 107
Issue Date	2000-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00048070
Right	
Relation	



存在文の意味範囲

— 「有 情 物 が + あ る 」 を 中 心 に —

南 得 鉉

1. はじめに

動詞「ある」は「ある場所に事物が存在すること」を基本義とする存在動詞で、「ある場所に人・動物が存在すること」を基本義とする「いる」と共に使用頻度の最も高い基本動詞⁽¹⁾のひとつである。

(1) 机の上に言語学の本がある。

(2) 運動場の片隅に子猫がいる。

(1)は「机の上」という場所に「言語学の本」という物体が「存在する」ということを表し、(2)は「運動場の片隅」に「子猫」という生物が「位置している」ということを表す。(1)と(2)を見る限りでは、「ある」はいわゆる「非情物」の存在を表し、「いる」はいわゆる「有情物」の存在を表していることになる。そのため、この場合、次の(3)と(4)のように(1)の「ある」を「いる」に、また(2)の「いる」を「ある」に置き換えることはできない。

(3) *机の上に言語学の本がいる。

(4) *運動場の片隅に子猫がある。

しかし、上述したような制限に影響されないで、いわゆる「有情物」の存在を「ある」で表したり、いわゆる「非情物」の存在を「いる」で表す場合⁽²⁾がある。

(5) 去年は7万人のスキー客があった。

(6) 先生には女の子が3人ある。

(7) 沖合に不審な船がいる。

(8) どんなに離れてても心はそばにいるわ。(坂井泉水：1993)

(5)は「去年、スキー場に訪れたスキー客が7万人であったこと」を一つの出来事として捉えている場合で、(6)は「先生」が「娘を3人持っている」という所有の意味を表している。また、(7)は「不審な船」を「動く可能性のあるもの」として捉えているため「非情物」の「船」の存在を「いる」で表せるのである。(8)は大衆歌謡曲の作詞の一部分で「心」⁽³⁾をまるで生きている「有情物」であるかのように捉えている。これらの例は単純な主体の有情・非情の制限による使い分けでは説明できない。

本稿では、上述した用法の中で、(5)と(6)のように、有情・非情に制限されることなく使われる「有情物が+ある」形式に焦点を合わせて考察し、さらに「ある」存在文の意味範囲を明確にするのに「所在」と「有無」の2つの概念が有効であることについて具体例をもとに論じたい。

2. これまでの研究

寺村(1982)では、「有情物が+ある」の意味用法を、(1)物理的存在(2)所有・所属的存在(3)部分集合、または種類の存在の3つに分けており、これは膨大な用例をもとに「が」格の助詞と「ある」との関係を考察している高橋・屋久(1984)の以下の分類と類似している。

- (1) 所有のカテゴリーに属するもの
- (2) おこり・おこなわれのカテゴリーに属するもの
- (3) 聞き手のまだ知らない人や動物を登場させて、新しい場面を設定する場合
- (4) 一定の属性をもった場所に、一定の属性をもった人や動物の存在することをあらわす場合
- (5) 場所を限定せず、あるいは「世間」とか「世の中」ということばであらわされるべく然とした広い範囲の中に、一定の属性をあわせもった人や動物が存在することをあらわす場合
- (6) メンバー全体のなかに、別の一定の属性をもった人や動物が存在することをあらわす場合
- (7) 組織体の中に、一定の属性をもった人や動物が存在することをあらわす場合

鈴木(1998)では、時代を大きく〈明治期以降〉と〈昭和後期〉とに分け、その時代の代表的な文学作品の用例をもとに、存在動詞「ある」「いる」の基本的な使い分けについて論じ、「(人)がある」の用法を以下のように6つに分類している。

- (1) 〈人〉を修飾する語句のないもの(単に「〈人〉がある」という構造になっているもの)
- (2) 〈人〉が修飾する句を有するもの
- (3) 修飾語を有するもの

(4) 二語と結びついているもの

(5) 数量に関するもの

(6) 〈人〉が言語化されていないもの（無表記）

また新居田（1998）では、「ある」の用法を（1）存在（2）所属（3）所有（4）（デキゴトの）実現の4つに分け、（1）の存在をさらに①観念的存在文 ②現存文 ③存在提示文 ④部分集合文に分けている。

これらの先行研究を通して、「非情物が+ある」の他にも、「有情物が+ある」のようないわゆる「有情物」と共起する「ある」の用法についての関心が高く、その用法も少なくないことが窺われる。また、〈部分集合〉〈所有〉が共通した用法として取り上げられているということも分かる。しかし、上述の先行研究では、以下の（9）、（10）のような用法についての説明が困難であると思われる。

（9） ツーアウトランナーはありません。

（10） 怪我人などはありませんでした。

（9）と（10）は、「ランナー」「怪我人」という「有情物」が「ある」と共起してはいるが、「所有」の意味としても、「部分集合」の用法としても捉えることはできない。そのため、先行研究の用法分類だけでは、（9）、（10）のような用例を上手く説明することは困難であった。以下では、具体例をもとに、（9）と（10）のような用法の分析を中心に、「有情物が+ある」形式の意味用法を「所在」と「有無」の両概念をもとに考察したい。

3. 「有無」を表す表現

「所在」が場所句との関わりが深いのに対して、「有無」は「ある場所における存在」という意味は薄く、単に「ある」か「ない」かの数量を問題にするため、具体的場所・人物を表さない。

本節では、「有無」を〈数としての有無〉〈存在価値としての有無〉〈絶対的な有無〉の3つの用法に分けて、それぞれの用法の特徴について見てみることにする。

3.1 数としての有無

この用法は存在主体がそもそも有情物か非情物かを問題にするのではなく、「壘上のランナー」や「怪我人」の「有無」を問題にしているため、次のように場所句や具体人物とは共起しにくくなると考えられる。

（11） a. ツーアウトランナーは(ありません / いません)。

- b. 壘上にランナーは (??ありません / いません)。
- c. 一塁に松井が (*ある / いる)。
- (12) a. 怪我人は (ありませんでした / いませんでした)。
- b. 事故現場に怪我人は (??ありませんでした / いませんでした)。
- c. 事故現場に太郎が (*ある / いる)。

(11a) と (12a) は、「ある」と「いる」の両方が用いられるが、実際、野球番組やニュースなどでは圧倒的に「ある」の方を用いる傾向が強い。しかし、(11b) と (12b) のように「壘上に」、「事故現場に」のような場所句が挿入される場合や、(11c)、(12c) のように「松井」、「太郎」のように具体人物が挿入されると「ある」の許容度が低くなるか、不適格な文になる。以上のような〈数としての有無〉を問題にする「有情物が+ある」と「有情物が+いる」における許容度の度合いは、次のような数量詞文に見られる「ある」「いる」の許容制限を通して分かる。

- (13) 去年は7万人のスキー客があった。
- (14) a. 延べ十万人の参加者が (あった / *いた)。
- b. 会場には100人以上の参加者が (いた / ?あった)。
- (15) これで全勝が無くなりました。(大相撲)

(13) と (14a) は「有情物が+ある」に〈7万人〉〈十万人〉数量詞が挿入された場合で、「いる」は許容されないのに対して、(14b) では、場所句「会場に」が挿入されることで「いる」との置き換えが可能になる。(15) は大相撲でこれまで全勝していた力士が負けたことで「全勝者は無し」ということを表している。(16) の質疑応答の用例を見れば、「有情物が+ある」の「数としての有無」と「有情物が+いる」との違いがよく分かるだろう。

- (16) a. 参加者は今どこにいますか。 待合室にいます。
- b. 参加者はありましたか。 はい、たくさんありました。

(16a) は場所が前提にあって、その場所に「参加者」が「いる」のか「いない」のかを問題にしている。これに対して(16b)は、参加する場所には重点が置かれておらず、「参加者」が「ある」か「ない」かを「数の有無」に重点を置いて表現している場合である。そのため、(16a) の「います」を「あります」に換えることは許容されない。また(16b) の「ありました」を「いました」に置き換えると許容度が低くなる。

このような「有情物が+ある」の用法のひとつとして、「数量に関するもの」という用

法を指摘しているものに鈴木（1998）があるが、そこには「おたがいに一人あるきりだ」「沢山ある男の「御友達」の誰かに縋って」という2つの例文を提示しただけで具体的な説明は施されていない。

3.2 存在価値としての有無

この用法は数としての有無を問題にするという点では前述した用法と類似しているが、「その存在物があるからこそ〇〇ができるのだ。」「その存在物は〇〇のためにあるのだ。」といった意味合いを有しているという点に注目し、〈存在価値としての有無〉に分類した。

(17) なくてはならない選手ですよ。（野球中継）

(18) そのために警察が（ある / いる）んですからね。

上記の(17)は「そのチームにとって必ず必要な選手」という意味合いを持っており、「居なくてはならない選手」より自然である。その理由は、「有情物が+いる」、「有情物が+いない」が中止形では、それぞれ「有情物が+居り、～」、「有情物が+居らず、～」のように「居る」を使った形式に換えることで文の自然さを保つのに対して、「居なくてはならない選手」のように「居ない」が文頭に現れる場合は「居らず」を用いることができなため「無く」を使うようになったのではないかと思われる。(18)は、「警察」を「警察官」とも「警察という組織」とも解釈できる。この場合「警察という組織」として捉えると、この〈存在価値〉を問題にする用法は以下の(19)、(20)と類似する点が多いと考えられる。

(19) 佐々木という存在がありました。

(20) 尾崎豊の姿があった。

上記の用例(19)と(20)は「佐々木」や「尾崎豊」という人物を物質として捉えるよりも、その存在主体を抽象化乃至は概念化することによって〈存在価値〉を高めようとする場合で、上記の用例(18)との関連についてより詳しい考察が必要であると考えられる。

3.3 絶対的な有無

この用法については、高橋・屋久（1984）では「聞き手のまだ知らない人や動物を登場させて、新しい場面を設定する場合」と分類しており、金水（1984）では、部分集合の存在を表す文の一種として「まだ語られない世界であるカオスとしての全体集合の中から登場人物を限定し提示する意味を持つ」と分類している。また、「伊勢物語」の「昔、男あ

りけり」の流れを汲む伝統的な言い方であるとの見方もある。

- (21) a. 昔々、お爺さんとお婆さんが（ありました / いました）。
b. 昔々、或る処にお爺さんとお婆さんが（ありました / いました）。
c. 昔々、広島にお爺さんとお婆さんが（*ありました / いました）。

(21)は「ある」も「いる」も許容され、(21b)も「ある」と「いる」の許容制限はない。しかし(21c)では、「ある」は許容されなくなり、「いる」だけが許容される。このことは(21b)の「或る所に」という「場所句」と(21c)の「広島に」という「場所句」の違いによるもので、この場合、場所の具体性が「ある」「いる」の許容度に影響を及ぼしていることを意味する。この(21)は、確かに「伊勢物語」の名残りではあるが、昔話という決ったコンテクストにだけ使用され、過去における架空の人物の絶対的な存在性の有無を問題にする点や「ある」「いる」両方が用いられ得るが、〈場所句〉が挿入されると「ある」は許容度が低くなるなどの特徴で、〈絶対的な有無〉⁽⁴⁾を問題にする用法に分類した。

(21)と類似した用例に以下の(22)の用例が見られる。

- (22) a. お父さんとお母さんが（あって / いて）、今の自分が（ある / いる）。
b. お父さんとお母さんがこの世に（あって / ??いて）、今の自分がこの世に（ある / ??いる）。
c. お父さんとお母さんがこの家に（*あって / いて）、今の自分がこの家に（*ある / いる）。

(22)も(21)と同じく具体的な場所「この家に」が挿入されると「ある」は許容されなくなる。このように、これまで昔話という物語りの中でだけ使われるものとして捉えていた(21)のような用例を、(22)と比較し、その共通点を見出すことで、このような用法が昔話に限られる表現ではないことが分かった。

4. 「所在」を表す表現

「所在」は「非情物が+ある」形式に見られる存在の一形式で、具体的な事物がある特定の場所を占有することを表し、「有無」とは違って、格助詞「に」と強い連関を持つ。「有情物が+ある」は基本的に「有無」を表すが、「所在」の場合も「有無」に近い性質を保持していると言える。この節では、「有情物が+ある」の用法の中で、「所在」を表すと考えられる「所有」と「部分集合」の両用法について具体例をもとに見てみることにする。

4.1 所有

この用法は家族の場合に使われることが多く、「持つ」と深い連関を持つが、「持つ」の場合は修飾語句との連関が許容度に強く影響している。

- (23) 川田は三十六歳。妻の幸子は三十歳だった。七歳と五歳の女の子がある。(世：49)
- (24) 先生には女の子が二人ありました。
- (25) 帰る家族があればロマンチックな気分なのだろうけれど、(キ：134)

(23)－(25)は、「川田には」、「先生には」、「私には」という所有主体が「七歳と五歳の女の子」、「二人の女の子」「家族」をそれぞれ、所有していることを表している。この場合、所有主体との親密度が重視され、家族を表す名詞以外の「お手伝いさん」や「友人」といった親密度が高いと思われる名詞であっても「ある」は許容されにくくなる。

- (26) ?先生にはお手伝いさんが二人ありました。(寺村 1982)

また、角田(1997)では、「所有している」と「持つ」の所有物の許容範囲について論じている。角田は、特に「持つ」の場合、「愛玩動物」では使えないが、「親族」の場合は使えるとし、次の(27)、(28a)の例を挙げている。

- (27) 山田さんは立派な親を持っている。(角田 1997)
- (28) a. *山田さんは馬を持っている。(作例)
- b. 山田さんは種馬を持っている。

ただし、(28b)を通して分かるように、単なる「親」や「馬」ではなく、「立派な」「種」といった「親」「馬」の属性を表す修飾語が付けられた場合だけに限って「持つ」が許容されることになる。「持つ」との連関が強い「所有」の用法は、形態的には格助詞「に」が現れなくても実質上の意味は所有主体という「場所」に所有対象の「有情物」が「存在する」という意味を持つと解釈されると考えられることで、「所在」の一用法と分類したが、具体的な人物の挿入が困難なことから「有無」に近い性質を持っていると言える。

4.2 部分集合

この用法は全体の中で一部分を限定して表わし、その一部分の特定の属性を際立たせることを目的とする用法である。この用法も「所有」と同じく、場所格「に」が前面に現れることはないが、「全体の中に」という場所に「一部分」として存在することを表してい

ると考え、「部分集合」に分類した。この用法は、既に「所有」と共に「有情物が+ある」の用法として分類されており、本稿では、存在の両形式である「有無」、「所在」の中で「有無」とは区別して「所在」の中に分類した。

- (29) つりこまれるようにして、おなじく深ぶかしたお辞儀をかえされる人もあった。
(自：464)
- (30) 三味線やおどりの会で可愛がられているうちに、成長しても杉本タイプになる奴がある。(ユ：68)
- (31) 「そうですね。すると、個人的な恨みという線は薄いかな。外と内の生活が全く違うという人ありますからね」(世：235)
- (32) この短冊は今日でも上野の東京国立博物館に保存されているから御覧になった方もあるかもしれぬ。(ユ：99)

上記の例文からも分かるように、それぞれ、「杉本タイプになる（奴）」、「外と内の生活が全く違う（人）」、「御覧になった（方）」、「深ぶかしたお辞儀をかえされる（人）」のように修飾語句がついている。言い換えれば、存在の主体を限定する語句が付くことによって、存在の主体が「人・動物」であっても「ある」が使えるということになる。そして、「彼氏あり」「彼氏なし」のような二者択一的な言い方の場合、存在の主体が「人・動物」であっても「あり」などが使える。

これらの用例も具体的場所を表す句は伴わないという特徴を有しており、その点で「有無」との連関が深いと考える。

以上を総合して、〈所有〉と〈部分集合〉及び〈数としての有無〉、〈存在価値としての有無〉、〈絶対的な有無〉を「所在」と「有無」に分類はしたものの、(33)のような純然たる「所在」を表す「非情物が+ある」構文とは違い、単に「ある」か「ない」か、すなわちその有情物の数としての「有無」に重点が置かれている表現として統一的に捉えられると考える。

- (33) 松山にキリスト教の教会があることを聞くと、不思議なくらいそのことを気にかけ始めたそうです。(こ：408)

5. おわりに

以上、「ある」が有情物の主体と共に起する場合の用法を「有無」と「所在」に分け、「有無」の用法を、〈数としての有無〉〈存在価値としての有無〉〈絶対的な有無〉の3つに分類し、「所在」の用法は、〈所有〉〈部分集合〉の2つに分類して示し、「所在」と「有無」

の2つの概念が「有情物が+ある」と「有情物が+いる」を使い分ける基準になることについても見してみた。また本稿の考察を通して、〈所有〉〈部分集合〉を中心に行われてきた「有情物が+ある」の用法についての研究に問題点があり、〈数としての有無〉を問題にする用法も有することを指摘した。

多少の意味の違いはあるにせよ、「有情物が+ある」は〈数量詞〉と強い連関を持っており、この場合〈所有〉〈部分集合〉の場合のように「ある」を「いる」に置き換えることはできない。もちろん「場所句の挿入」等の統語操作を通して「いる」との共起を可能にすることはできるが、「ある」を用いた場合に表せる表現意図、すなわち〈数としての有無〉を表すことはできないと考える。

また、「有無」の用法の中で、「無くてはならない選手」のような「存在価値としての有無」の用法は、「有情物が+いる」、「有情物が+いない」が中止形では、それぞれ「有情物が+居り、～」、「有情物が+居らず、～」のように「居る」を使った形式に換えることで文の自然さを保つのに対して、「居なくてはならない選手」のように「居ない」が文頭に現れる場合は「居らず」を用いることができないため「無く」を使うようになったのではないと思われる。

存在動詞「ある」「いる」は基本的な動詞とされていながらも未だにその意味範囲は明確になっているとは言い難い。本稿で取り上げた「有無」と「所在」の概念は「有情物が+ある」だけではなく「非情物が+ある」及び「いる」の用法を体系的に分類するのに有効であると考ええる。

今後、より多くの資料の収集を通じた分析によって、それぞれの用法分類の根拠を明らかにし、「有無」、「所在」の概念が存在動詞「ある」だけではなく、「いる」の意味範囲をも明らかにするのに有効であることについて稿を改めて論じたい。また、韓国語の存在動詞との対照研究を通して、日韓両言語の存在動詞の異同を明らかにすると共に、本動詞のみならず、「ある」「いる」で表される助動詞形式についても考察していきたい。

以下、「有無」と「所在」の概念を用いて、「ある」及び「いる」存在文の意味範囲を〈図1〉にまとめておく。

〈表1〉「ある」「いる」存在文の形式と意味範囲

存在文の形式			
意味範囲	存在	所在	基本用法
			非基本用法
			「非情物が+ある」
		有無	「有情物が+ある」
			「有情物が+いる」
		有無	「非情物が+いる」

注

- (1) 「ある」と「いる」は本動詞としての用法だけではなく、「ーテある」「ーテいる」のように、助動詞として状態性を持たない動詞の「テ形」に接続してアスペクトの意味を付与しており、日本語文の中で一番多く使われている動詞であると言える。
- (2) 詳しくは拙稿 (1999a、1999b) を参照のこと。
- (3) 「人・動物」であっても身体の一部の存在を表す場合には「ある」が用いられる。
 - (i) 私が彼を初めて見た際も、頭がふたつあるようだったからね。(自: 449)
- (4) 「居(お)る」の方が典型的な言い方であるとの見方もあるが、本稿では「居る」は考察の範囲としないため省いている。

主要参考文献

- 大鹿薫久 (1985) 「ある」についての素描」『山辺道』28
- 金水敏 (1984) 「いる」「おる」「ある」-存在表現の歴史と方言-」『ユリイカ』11月臨時創刊号
- 鈴木英夫 (1998) 「規範意識と使用の実態-「(人が) ある」と「(人が) いる」を中心として-」『日本語学』5月号 明治書院
- 高橋太郎・屋久茂子 (1984) 「「～がある」の用法- (あわせて) 「人がある」「人がいる」の違い-」『研究報告集 5』 国立国語研究所報告 79
- 角田太作 (1997) 『世界の言語と日本語』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクストと意味 I』 pp155-161 くろしお出版
- 南得鉉 (1999a) 「存在動詞「いる」のもう一つの用法-具体物の存在を表わさない用法を中心に-」『日本語教育の交差点で-今田滋子先生退官記念論文集』 pp58-67 溪水社
- 南得鉉 (1999b) 『現代日本語動詞「ある」「いる」「おる」の用法についての記述的研究 - 存在表現の非基本用法を中心に -』(広島大学修士論文)
- 新居田純野 (1998) 「「存在」をあらわす「人がある／いる」形式について」日本語教育学会秋季大会予稿集

用例出典 <() 内は題目の略称>

- 遠藤周作「ユーモア小説集II」講談社 1974 (ユ)
- 赤川次郎「世界は破滅を待っている」青樹社 1994 (世)
- 大江健三郎「この惑星の棄て子」『大江健三郎小説 7』新潮社 1996 (こ)
- 大江健三郎「自動人形の悪夢」『大江健三郎小説 7』新潮社 1996 (自)
- 吉本ばなな「キッチン」福武文庫 1991 (キ)